訪問支援

☆支援メニュー☆

⇒下記3つのメニューの中から希望する支援を選択下さい。

- ①訪問支援(1回実施)
- ②定期訪問支援(年間実施)
- ③訪問研修会(1回実施)

1)訪問支援

目的

- 1回ごとの利用になります。
- 支援について悩んでいること、困っていること等を一緒に考えます。

対象

保育園・幼稚園・特別支援学校・小学校・中学校・高等学校・福祉施設・その他 療育機関等

内容

- 保育園など訪問をし、対象ケースの行動観察、カンファレンスをします。
- 対象ケースへの取り組みや課題になっていること等について、支援担当者様等からお聞きし、アドバイスをさせていただきます。
- カンファレンスには、情報共有のため、可能であれば、コーディネーター、または管理職等の方々の同席をお願いいたします。

利用手続き

- まず、お電話、メール、FAX等で青森県発達障がい者支援センター「ステップ」までご連絡ください。
- お電話等にて、対象ケースの人数、支援ニーズ等の概要をお伺いいたします。
- 「訪問支援利用申込書」「対象児者の事前情報記入シート」をご記入 提出いただきます。(所定の様式を後日送信させていただきます)
- 訪問日時等の調整をし、実施いたします。

その他

費用は無料です。(※交通費のみ要相談となります)

②定期訪問支援

目的

- 対象ケースの支援についてのアドバイスを継続的に受けることができます。
- アドバイスからの実践について、その経過や結果を定期的に協議し、年間を通して機関全体で発達障がい児者への支援ノウハウについて学ぶことができます。

対象

保育園・幼稚園・特別支援学校・小学校・中学校・高等学校・福祉施設・その他 療育機関等

内容

- •支援対象ケースを1~3名程度固定し、年間を通して訪問をし、対象ケースの 行動観察、カンファレンスをします。
- •2回目以降の訪問では、支援についての経過観察と支援担当者からの報告を受け、引き続きアドバイスを行います。
- •年間2~4回程度の訪問をさせていただきます。

利用手続き

- ・まず、お電話、メール、FAX等で青森県発達障がい者支援センター「ステップ」までご連絡ください。
- お電話等にて、対象ケースの人数、支援ニーズ等の概要をお伺いいたします。
- •「定期訪問支援利用申込書」「対象児者の事前情報記入シート」をご記入・提出 いただきます。(所定の様式を後日送信いたします)
- 定期訪問日時等の調整をし、実施いたします。

その他

・費用は無料です。(※交通費のみ要相談となります)

③訪問研修会

目的

- ・1回ごとの利用になります。
- ・地域社会に対して、発達障がいの人たちへの理解や支援等について、普及・啓 発及び人材育成を目的とする活動を行います。

対象

保健、福祉、教育、労働、医療、各事業所、各団体等、広く地域社会に向けて実施します。

利用手続き

- ・まず、お電話、メール、FAX等で青森県発達障がい者支援センター「ステップ」までご連絡ください。
- ・お電話等にて、研修テーマ(ニーズ等)の概要をお伺いいたします。
- ・「講師派遣申込書」を記入・提出してもらいます。

その他

・費用は無料です。(※交通費のみ要相談となります)